

## 条件付一般競争入札の実施について

粕屋町が発注する業務について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 6 の規定により公告します。

令和 8 年 4 月 3 日

福岡県糟屋郡粕屋町長 箱田 彰

|   |   |
|---|---|
| <b>1. 入札に付する事項</b>  |   |
| 業務名   | 植樹帯等樹木・芝年間管理業務                          |
| 業務場所  | 福岡県糟屋郡粕屋町内地内                            |
| 業務期間  | 契約締結の翌日から令和 9 年 3 月 16 日まで              |
| <b>2. 入札参加に必要な資格・条件</b>   |   |
| (1) 入札公告日から落札決定日まで、次に掲げる条件を全て満たしていること。<br>ア 令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれにも該当しないこと。<br>イ 令和 8・9 年度粕屋町競争入札参加資格者名簿に登録されていること。<br>ウ 粕屋町指名停止等措置要綱（平成 13 年粕屋町要綱第 5 号）に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。<br>エ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをされた者（更生手続又は再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加者資格再審査申請を提出し、受理された者を除く。）でないこと。<br>オ 直近 1 年間の法人税、法人都道府県民税、法人住民税、消費税又は地方消費税を滞納していないこと。<br>(2) 福岡県内に本店又は支店を有すること。<br>(3) 令和 3 年度以降（過去 5 年間）に、国又は地方公共団体と本業務にかかる種類及び規模を同じくする契約を締結したことがあること。 |   |
| <b>3. 入札又は開札の場所及び日時</b>   |   |
| 開札日時  | 令和 8 年 4 月 22 日（水）10 時から                |
| 開札場所  | 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目 1 番 1 号 粕屋町役場 都市計画課会議室  |
| <b>4. 仕様書等の公開</b>   |   |
| 公開期間  | 令和 8 年 4 月 3 日（金）から令和 8 年 4 月 21 日（火）まで |
| 公開場所  | 粕屋町ホームページ                               |
| <b>5. 入札保証金に関する事</b>  |   |
| 免除。ただし、町長が特に必要があると認めるとき又は契約を締結しないこととなるおそれがあると認められた者は、入札金の 100 分の 5 以上の額とする。   |   |
| <b>6. 入札の無効に関する事</b>  |   |
| (1) 本公告に示した競争に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに粕屋町財務規則（平成 5 年粕屋町規則第 10 号）第 104 条各号のいずれかに該当する入札に示した無効の要件に該当した者は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。なお、入札参加資格を確認された者であっても、公告日から落札者の決定までの間において、2 の各号に掲げる資格を欠いた者又は福岡県建設業務に係る建設業者の指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けている者は、競争に参加する資格のない者に該当するものとする。<br>(2) 普通郵便など指定した郵便以外の方法で提出された入札書などは、無効とする場合がある。<br>(3) 入札書と業務費内訳書の積算金額が相違する入札は、無効とする場合がある。<br>(4) 入札金額の訂正、記載事項の不明確なもの及び記名押印のないもの、その他入札に関し町の定める条件に違反した入札は、全て無効とする。<br>(5) 入札者が 1 者のみの場合も有効とする。                              |   |

その他、本入札に関する詳細は別途入札説明書によるところとする。

発注担当  
粕屋町 都市政策部 都市計画課  
公園緑花係  
TEL：092-938-0208